

# 家畜伝染病に係る防疫対策等の実施

【担当省庁】 農林水産省

## 奈良県における取組

### 現状と課題(背景・要望する理由等)

- 飼養衛生管理基準の改正に伴う畜産農家の負担増加
  - 改正された飼養衛生管理基準に対応し、農場バイオセキュリティの向上を図るため、畜産農家は、防鳥ネット、更衣施設、消毒施設や食品残渣を利用した豚の飼料の加熱設備(エコフィード)等の整備を進めている。
  - 施設・設備の整備に係る、国の大規模な財政支援は、令和2年度限りとなっているが、野生動物の進入を防止するフェンスや防鳥ネットの更新等の維持管理には、畜産農家に継続的な負担が生じる。

## 豚熱・高病原性鳥インフルエンザの発生状況

### <奈良県の状況>

豚 熱	高病原性鳥インフルエンザ
R2. 1. 20 飼養豚へのワクチン接種を開始	R2. 12. 6 県内養鶏場で疑似患畜確認 (採卵鶏 約7.7万羽)
R2. 10. 14 県内で豚熱感染いのししを初確認 (令和3年5月末までに33頭を確認)	R2. 12. 7 殺処分完了
R2. 6. 15 野生いのししへの経口ワクチン散布開始	R2. 12. 16 焼却処分完了
R3. 3. 31 県内養豚場で、豚熱が発生	R3. 1. 2 移動制限解除
R3. 4. 3 殺処分、埋却処理完了 (1,089頭)	R3. 1. 21 県内あひる農場で疑似患畜確認 殺処分完了 (約200羽)
	R3. 1. 22 焼却処分完了
	R3. 2. 5 移動制限解除

## 国にお願いすること

- 飼養衛生管理基準の改正に伴う、畜産農家の施設整備等に対する継続的な財政的支援をお願いする。



<野生動物進入防止フェンス>



<エコフィード>

農林水産省 令和元年度「エコフィード全国セミナー」資料より